

V 滞納整理

2. 不納欠損処理状況

(単位：千円・件)

区 分	滞納処分の停止に附さずに時効完成したもの		滞納処分の停止決議のもので期間満了に先だって時効完成したもの		滞納処分の停止決議のもので期間満了したもの		滞納処分の停止決議のもので納税義務の即時消滅のもの		計	
	〔 地方税法第18条第1項該当 〕		〔 地方税法第18条第1項該当 〕		〔 地方税法第15条の7第4項該当 〕		〔 地方税法第15条の7第5項該当 〕			
	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数
平成 28 年 度	93,087	11,730	405,176	30,522	1,526,196	78,301	143,555	3,238	2,168,014	123,791
平成 29 年 度	62,739	8,803	361,732	26,263	1,367,769	73,294	224,219	2,347	2,016,459	110,707
平成 30 年 度	21,619	2,910	314,707	24,039	1,198,963	64,183	146,960	2,798	1,682,249	93,930
令和 元 年 度	13,926	1,824	211,259	16,558	954,433	60,385	60,536	2,646	1,240,154	81,413
令和 2 年 度	14,891	1,641	149,396	11,150	571,160	35,863	71,270	3,048	806,717	51,702
市 民 税	7,759	720	131,280	8,009	462,762	27,248	57,580	2,594	659,381	38,571
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	6,231	582	12,992	1,257	89,885	3,745	13,410	406	122,518	5,990
そ の 他 の 税	901	339	5,124	1,884	18,513	4,870	280	48	24,818	7,141